

DISCUSSION PAPER SERIES

2016-01

ノーベル賞の国際政治学

——ノーベル平和賞と日本：

吉田茂元首相の推薦をめぐる 1966 年の秘密工作——

吉武信彦

April 11, 2016

Discussion Papers can be downloaded:

<http://www1.tcue.ac.jp/home1/c-gakkai/dp/dp16-01>

要旨

吉田茂元首相は、1965年から1967年まで日本の政治家、法曹関係者らによりノーベル平和賞に推薦されていた。それを実現するため、日本外務省は日本の国内外で3年間にわたり活発に秘密工作を展開した。しかし、この吉田の推薦は実を結ぶことなく、1967年10月20日の吉田の死去により幕を閉じたのであった。

1965年にいかなる活動が展開されたか、筆者はすでに別論文で明らかにした。すなわち、外務事務次官の指揮の下、ノーベル委員会のあるノルウェーのほか、スウェーデン、ドイツ、アメリカ、イギリスに駐在する日本大使が秘密裏に情報を収集し、吉田への支持を得ようと工作を行なった。特に、勝野康助在ノルウェー日本大使は、ノーベル委員会委員長、委員と頻繁に接触し、吉田を熱心に売り込んだ。選考では、吉田は有力候補の一人となったが、受賞することはなかった。1965年の工作失敗後、勝野大使はすぐにノーベル委員会に接触し、吉田に受賞の可能性が残っているとの感触を得て、翌年も推薦を継続するよう、本省に進言している。その結果、翌年も吉田の推薦工作は続くことになった。

本稿は、1966年における吉田の推薦工作の実態を分析した。1966年は、1965年の反省を踏まえて、より活発に推薦工作が展開されたが、特に外務省主導という性格が強まった。吉田の業績や思想を知ってもらうための資料作りが行なわれた。しかし、吉田の名前による論文の出版は1966年の選考には間に合わず、1967年の推薦に使われることになった。ノルウェーでは、勝野大使の後任として須山達夫大使が着任し、ノーベル委員会への働きかけを行なった。また、推薦者の一人、栗山茂がノルウェーを訪問し、ノーベル委員会委員と面会している。さらに、吉田の推薦への支持を得ようと、イギリス、アメリカのみならず、マレーシア、フィリピン、ブラジル、オーストラリアでも推薦工作が展開され、より大規模なものになったのである。

キーワード： ノーベル平和賞、ノーベル委員会、吉田茂、日本外務省、在ノルウェー日本大使、須山達夫

目次

はじめに

- 1 1966年の吉田茂推薦の経緯
 - 2 諸外国からの推薦支持の取り付け
 - (1) マレーシア
 - (2) イギリス
 - (3) ブラジル
 - (4) アメリカ
 - (5) フィリピン
 - (6) オーストラリア
 - (7) その他
 - 3 ノーベル委員会への働きかけ
 - 4 選考結果発表後の日本外務省の動き
- おわりに

はじめに

吉田茂元首相は、1965年から1967年まで日本の政治家、法曹関係者らによりノーベル平和賞に推薦されていた。吉田が同賞を受賞することはなかったが、それを実現するため、日本外務省は日本の国内外で3年間にわたり活発に秘密工作を展開した。

1965年の推薦において、いかなる活動が展開されたか、筆者はすでに別論文で明らかにした¹⁾。すなわち、外務事務次官の指揮の下、ノーベル委員会のあるノルウェーのほか、スウェーデン、ドイツ、アメリカ、イギリスに駐在する日本大使が秘密裏に情報を収集し、吉田への支持を得ようと工作を行なった。特に、勝野康助在ノルウェー日本大使は、ノーベル委員会委員長、委員と頻繁に接触し、吉田を熱心に売り込んだ。ノーベル委員会の選考では、吉田はショートリストに選ばれ、有力候補の一人となっていた。しかし、結局、吉田がノーベル平和賞を受賞することはなかった。1965年の工作失敗後、勝野大使はすぐにノーベル委員会に接触し、吉田に受賞の可能性が残っているとの感触を得て、翌年も推薦を継続するよう、本省に進言している。その結果、翌年も吉田の推薦工作は続くことになった。

1966年における吉田の推薦工作はいかなるものであったのであろうか。1965年の推薦工作と比較して、いかなる違いがあったのであろうか。本稿は、1966年の推薦工作の実態を基本的に日本外務省史料に依拠して分析する。特に、2015年2月に開示され外務省史料に基づき、日本側がいかなる工作を行なったかに焦点を絞り、吉田の推薦活動を解明したい。ノーベル委員会の選考に関する史料など、ノルウェー側の史料は公開されていないため、選考の全体像については稿を改めて考察することとする。

1 1966年の吉田茂推薦の経緯

吉田茂元首相を1966年もノーベル平和賞に推薦するとの方向性は、1965年11月から12月にかけて固まったと考えられる。1965年ノーベル平和賞がUNICEF(国連児童基金)に授与されると発表されたのが同年10月25日であるため、早い段階で推薦継続に決まったといえよう。

推薦継続には、勝野康助在ノルウェー日本大使の進言が大きかった。勝野大使は、同年11月、ノーベル委員会の委員に働きかけ、1965年の選考における吉田の評価と次年度の対

応に関して情報収集を行なった。その結果、勝野大使は複数のノーベル委員会委員から「日本の候補が LIMELIGHT を浴びたのは事実である。又地域的配分という点に注意が払われたことも事実であると述べた。……最後に●● [外務省による非開示部分。その長さにかかわらず●●とする。——筆者、以下同様] としての意見を強いて述べよと言われるならば、JUST GO AHEAD とより申し上げようがない」²⁾、「自分としては引続き立候補をお勧めすると答えた」³⁾、「本年度は誠に遺憾であつたと謝した上、‘QUITE CONFIDENTIALLY, THE JAPANESE CANDIDATE WAS ONLY ONE IN FAVOR AOMONG THE OTHERS’ と打ち明けてくれた」⁴⁾など、吉田に対する前向きな声を得たのであった。

これらの情報に基づき、勝野大使は「本使としては、成否は無論予測の限りではないが、密かに工作する以上、マイナスがないので、上記 (C) の点に改めて工夫を凝した上で、継続立候補されては如何かと愚考する次第である」⁵⁾、「来年度は個人賞になることはまず間違いなかるべく、従つて極めて有力な新顔が出ない限りわが方成功の公算は大であると判断し得る」⁶⁾ と述べ、本省に推薦継続を強く進言していたのである。

また、同じく 1965 年 11 月、武内龍次在アメリカ大使も、吉田の推薦を継続する前提で動き出していた。すなわち、武内大使は、1965 年の推薦でアチソン (Dean Acheson) 元国務長官が吉田への推薦状を書いてくれたことから「謝意を表する」ために面会するにあたり、「本件努力は当然来年は早目に開始して継続されることと考えられるので、同氏に対し何れ改めて御依頼することとなると思われるがその節はよろしくと頼む旨述べておくこと然るべきかと思われる」と述べ、本省に指示を仰いでいた⁷⁾。11 月 19 日、武内大使は実際にアチソン元国務長官に面会し、「本年も支援方依頼したところ、先方は快くこれを引受けたので今回はなるべく早めに御決定をお知らせ願いたい」と本省に報告している⁸⁾。

以上のように、在外公館からの情報に接し、本省も吉田の推薦を継続する方向に傾いていったと考えられる。実際に、本省はノーベル平和賞細則を在ノルウェー大使館に求め、12 月 1 日、勝野大使はとりあえず大使館保管のものの写しを本省に空送している⁹⁾。また、在ノルウェー大使を離任することになった勝野大使は、12 月 22 日、離任の挨拶のためノーベル委員会の関係者に面会した際、「日本政府は来年も立こう補する予定で準備を進めているので御援助をお願い」したのである¹⁰⁾。

1966 年 1 月に入ってから、勝野大使と武内大使は吉田の推薦に関する情報を本省に送っている。同年 1 月 4 日、勝野大使は、ノーベル委員会委員●●より書面で日本の平和政策と他の関連問題について勉強したいので、日本、日本の政策についての翻訳された著作

を送ってほしいとの申し出を受けたことを報告し、それへの対応について本省の指示を仰いでいる。さらに、勝野大使は「本年も昨年同様今月中に署名入りの推せん状を改めて正式に提出する要あるにつき右だ足なるべきも念のため」と追記し、推薦状提出に関して本省に注意を喚起している¹¹⁾。

武内大使も、同年1月7日、吉田の推薦をめぐり本省に今後の方針を求めていた¹²⁾。すなわち、「今回は是非共1月末の期限に十分間に合うよう、これを行われること必要なるべく、これに伴い、手広く各方面にも早目に働きかけること肝要と存ぜられる。については、準備進捗状況及び今後の御方針につき御電〇〔〇は判読困難文字。報？一筆者、以下同様〕仰ぎたし」と武内は述べ、「手広く各方面にも早目に働きかける」ために指示を仰いでいたのである。

在外公館からこうした情報を受け取った本省は、1966年1月以降、吉田の推薦活動を本格化している。本省の対応について、吉田と外務省との間のパイプ役を務めていた外務省の御巫清尚の証言がある¹³⁾。それによれば、1966年には「より力を入れて運動を進めることが関係者の間で確認され」、同年1月17日に下田武三外務事務次官が田中耕太郎、横田喜三郎、高柳賢三、江川英文、栗山茂の推薦有資格者を招いて運動の進め方を協議したとされる。また、推薦状の起草は、前年と同様に内海丁三に依頼された。

この会合の記録は、2015年2月に開示された外務省史料に収録されていないため、詳細は不明である。しかし、1965年の推薦活動において、外務事務次官がすべての公電に目を通し、事務作業を指揮していたことから判断すれば、1966年の推薦においてもそのやり方が踏襲され、下田次官を中心に準備が進められたのであろう。なお、下田次官は1965年6月29日に前任の黄田多喜夫から次官職を引き継いでおり、1965年の推薦においても選考が本格化した時期の工作活動を指揮する立場にあった¹⁴⁾。

吉田を推薦する1966年推薦状は、同年1月24日、在ノルウェー大使館経由でノーベル委員会に提出されている。在ノルウェー大使館からは、「24日、ノベル・インスチチュート理事長に面会推せん書および資料を提出しておいた。提出書類の受領証はインスチチュートより、直接推せん者に送付される趣である」と報告されている¹⁵⁾。「ノベル・インスチチュート」（ノーベル研究所）とは、ノーベル委員会を支える事務部門であり、その「理事長」（事務局長）はノーベル委員会の書記を務めており、委員会の審議にも同席する人物である。当時は、ショウ（August Schou 在任1946～1973年）が務めていた。

推薦状自体は、外務省史料には収録されていない。また、推薦者は1967年時の外務省

調書によれば、「江川英文、小泉信三、栗山茂、高柳賢三、田中耕太郎、横田喜三郎」の6名とされる¹⁶⁾。1965年の推薦者と比較した場合、顕著な点として佐藤栄作首相、椎名悦三郎外相という政治家が抜けたことである。栗山茂（国際法協会会長）、横田喜三郎（最高裁判所長官）は留任し、新たに江川英文（東京大学名誉教授）、小泉信三（学士院会員）、高柳賢三（東京大学名誉教授、元憲法調査会会長）、田中耕太郎（国際司法裁判所判事）が加わっている。栗山は元々外交官であるが、ハーグ常設仲裁裁判所判事を務めたこともあり、横田は東京大学名誉教授（国際法）であり、万国国際法学会の会員でもあるので、ノーベル平和賞の推薦資格を有していた。新たな4名も、大学名誉教授の肩書をもつ人物であり（小泉以外は法律の専門家）、ノーベル平和賞の推薦資格を有していた。

政治家が抜け、法曹関係者、大学関係者が推薦活動の前面に出た理由としては、1966年の推薦が外務省主導で進められたことに求められるであろう。1965年に一度推薦工作に失敗しており、結果が予測不能な試みに政治家をたびたび引き出すことに躊躇があったのかもしれない。また、下田次官ら外務省関係者にとって、吉田が外務省の先輩であり、戦後の日本外交の基礎を作り、依然として日本の政治、外交に影響力をもつ存在であったため、吉田を推薦することは自然なことであったのであろう。推薦者の人選については、下田次官が本省において条約局長（1952年5月30日～1957年1月23日）を長く務めたこともあり、法曹関係者、法律系の大学関係者と太いパイプを有しており、そうした縁が活かされたのではないかと考えられる。政治家以外のノーベル平和賞推薦有資格者という点でも、条件を満たしていた。

1966年の吉田推薦が外務省主導で行なわれたことは、外務省内の公電配布先でも明確である。1965年も、事務次官を頂点に極めて限定的に配布されたが、政治的重要性を持つものについては大臣まで配布されていた。それに対して、1966年には、大臣まで配布される公電はなく、事務次官、欧亜局長、欧亜局参事官、西欧課長、経済協力局政策課長（御巫清尚）のみに限定配布され、吉田の推薦工作がいかに秘密裏に展開されたがわかるのである。

2 諸外国からの推薦支持の取り付け

こうして吉田のノーベル平和賞推薦をめぐる工作活動が外務省主導で再び開始された。前年に比べ、工作活動の行なわれた地域は大きく拡大している。以下、時系列に沿って各

国ごとにその活動状況を整理してみよう。登場する国は、マレーシア、イギリス、ブラジル、アメリカ、フィリピン、オーストラリアである。ヨーロッパ、アメリカに限定されず、アジア、南アメリカ、オセアニアにも活動範囲が広がったのがわかる。

(1) マレーシア

1966年2月1日、甲斐文比古在マレーシア大使がラーマン（Tunku Abdul Rahman）首相を他用で往訪した折、吉田のノーベル平和賞推薦を依頼している。本省への甲斐大使の公電には、「本件につきラ首相に口頭で依頼せるところ、同首相は本件支持につき承諾し、これを追って書面により確認する旨約したので取敢えず」とあり¹⁷⁾、マレーシアのラーマン首相から早々に支持を取り付けたのである。この公電の冒頭には、「1月20日発貴電館長符号に関し」とあり、1月20日付けで本省より吉田推薦への支持集めの訓令が出されたと考えられる。

そのラーマン首相から正式に推薦状がノーベル委員会宛てに提出されたのは、同年3月18日のことであった。3月25日付けの在マレーシア大使館からの公信¹⁸⁾によれば、「ラーマン首相に対し、吉田元総理のノーベル平和賞候補に関する supporting letter を要請しおいたところ、今般ラーマン首相より、同首相発ノーベル平和賞委員会委員長宛 3月18日付本件 supporting letter の写しを本使あて送付越したので別添送付申し上げる」と記し、「ラーマン首相発ノーベル平和賞委員会委員長宛書簡写し 1部」と「同写真版写し 1部」を本省に送付している。そのラーマン首相のノーベル委員会宛て書簡の内容について、同公信は「同書簡中、ラーマン首相は吉田元総理を1966年度ノーベル平和賞候補者として推薦することを喜びとする旨述べ、吉田元総理の戦中戦後に於ける世界平和と国際親善に対する偉大な貢献を讃えると共に、アジア人でノーベル平和賞を受領した者がいないことを指摘して、受賞資格十分というべき吉田元総理の場合、これが実現されれば、アジアのすべての自由主義国がこれを心から歓迎するであろうと述べ、吉田元総理のノーベル平和賞候補を無条件に且つ深い確信をもって支持すると結んでいる」と要約している。

本省に送付された3月18日付けラーマン書簡（英文2頁）の写し¹⁹⁾によれば、上記の要約の通り、ラーマン首相は1966年ノーベル平和賞候補として吉田を強く推薦するとともに、吉田の戦前、戦後の活動について具体的に言及している。たとえば、日本の軍国主義者の侵略路線を思いとどませようと精力的に努力したこと、太平洋戦争勃発後でさえ、最も強い異議を唱え続け、投獄されたこと、戦後は外相、首相として日本の再建と平和の

ための活動に身を捧げたこと、サンフランシスコ講和会議での吉田の積極的な協力とその後の指導力はこれらの目標を達成する上で多大な貢献をしたことなどがまとめられている。また、ラーマン首相は、今日の日本の繁栄と安定は、核兵器反対の強い国民感情とともに、アジアのみならず世界に広範な影響力を行使してきたのであり、行使し続けているとも述べている。さらに、過去に著名なアジア人が様々な分野でノーベル賞の榮譽を受けてきたにもかかわらず、現在までのところ、アジア人のノーベル平和賞受賞者が出ていないことも指摘していた。

アジアの政治家から、吉田を高く評価する推薦状が出されたことは、前年にはない新しい試みであり、吉田の推薦にとってプラス材料になったことは確かであろう。

4月8日、甲斐大使は、上述のラーマン首相の推薦状について補足の説明を本省に伝えている²⁰⁾。それによれば、吉田元総理のノーベル平和賞候補に関するラーマン首相の supporting letter が、「本使が純然たる個人の資格に於てラーマン首相に要請したものであり、ラーマン首相も個人的資格に於て本件を支持する旨約していた」と述べ、「先般同首相より上記の supporting letter をノーベル平和賞委員会委員長宛送付しおいた旨を特に大使の肩書を抜いて本使個人に宛て通報越した」とのことであった。甲斐大使としては、ラーマン首相との個人的信頼関係の中で、「個人的資格」で推薦状が出されたことを確認したものである。甲斐大使が「個人の資格」にこだわっているのは、1966年の吉田推薦を基本的に「個人の資格」に基づいて行なうとの訓令が本省から出ていたためかもしれない。後述のブラジルにおける工作でも「個人の資格」が強調されている。これは、1966年の吉田推薦が政府によるものではなく、外務省の判断で独自に展開されたものであるため、外務省の公的活動とは区別する必要があったのであろう。

なお、ラーマン首相は、1965年5月に来日した際、大磯の吉田邸を訪問し、吉田とも面会している²¹⁾。その点では、ラーマン首相と吉田との個人的な関係も見逃せない。

(2) イギリス

外務省は、前年に引き続きイギリスに対して吉田のノーベル平和賞推薦に関して働きかけを行なっている。

1966年2月2日、島重信在イギリス大使は上院議員、元外相のバトラー (Richard Austen Butler) 卿を往訪し、関係資料を手交し、吉田推薦の依頼を行なった²²⁾。それに対して、「同卿はこれを快諾し、オスロの委員会あて、個人的推薦状を○出すべきことを約した」

(○は判読困難文字)。この公電の冒頭には、「1月21日付貴電館長符号に関し」とあり、島大使に対しては1月21日付けで推薦支持取り付けの訓令が本省から出されたと考えられる。

前年には、イーデン (Anthony Eden) 元外相、元首相に推薦状を依頼していたが、推薦工作をする中で、イギリスからは推薦状が出ていないことがわかった。そのため、1966年には外務省はイーデンではなく、バトラー卿に依頼したと考えられる。バトラー卿は、1964年5月に日英定期協議のために来日した際、大磯の吉田邸を訪問し、吉田と親しく歓談している。さらにその訪問翌日の日英協会主催の同外相歓迎会では、吉田はテーブル・スピーチも行なったのである²³⁾。こうした交流もあったため、バトラー卿は推薦状執筆を「快諾」したのであろう。

(3) ブラジル

吉田のノーベル平和賞推薦をめぐる工作活動は、ブラジルでも展開された。

1966年2月10日、田付景一在ブラジル大使は、ヴァラード (Haroldo Valladao) ブラジル外務省顧問を往訪し、「全く個人の資格で申上げると前提し、貴顧問と本使との共通の知人である江川、田中、横田等の諸氏が今般吉田元首相を本年度ノーベル平和賞候補に推薦する旨ならびにもし貴顧問においても右趣旨に賛同され SUPPORTING LETTER を提出していただければ幸いである旨の依頼を受けたことを述べ、同人の助力を請うた」のであった。それに対して、「同顧問は自分の尊敬する友人の意見に全く賛成であるから早速なんらかの措置をとると答えた」とされる²⁴⁾。こうしてヴァラード外務省顧問から、吉田推薦支持の確約を得たのである。なお、この公電の冒頭には、「1月21日付貴電に関し」とあり、田付大使に対しては1月21日付けで推薦支持取り付けの訓令が本省から出されたと考えられる。

田付大使は、2月「18日同顧問よりノールウェー国会議長あて1966年度ノーベル平和賞者として吉田茂氏を支持する17日付同顧問書簡写を受領した」のであった²⁵⁾。その「書簡写」は、本省に空送されたとされるが、外務省のノーベル賞ファイルには保管されていないため、推薦状の詳細は不明である。

以上のように、田付大使は、ブラジル外務省顧問に吉田支持の推薦状を依頼し、2月17日付けで推薦状を発出してもらったのである。その写しが大使宛てに送られてきたことに示されるように、吉田支持の推薦状が発出されたのは確かであろう。

(4) アメリカ

アメリカでは、武内大使が前年に引き続き、吉田支持の推薦状を得ようと活動した。

1966年2月18日、武内大使は本省に来週中にはアチソン元国務長官と会見できる旨、報告するとともに、先方に説明の必要があるので、「平和賞委員会に推薦状提出の日付及び今回は推薦者をもつばら民間人とし、また横田氏の場合も最高裁長官の肩書を付けていない理由につき御回電ありたい」と本省に照会を行なっている²⁶⁾。

前年の推薦では、佐藤首相、椎名外相が前面に出ていたのに対して、1966年度は民間人中心の推薦になったことに、武内大使は違和感をもったのであろう。武内の照会に対する本省の回答は、2015年2月開示の外務省史料には存在しないため、真相は不明である。

2月23日、武内大使はアチソン氏を往訪し、「推薦方依頼したところ、同氏はこれを快諾した」のであった²⁷⁾。武内大使は、前述のように前年11月19日に吉田の推薦継続の件を早々にアチソンに伝え、快諾を得ていたため、今回の推薦依頼も問題なく進んだと考えられる。

アチソンは3月2日付けで吉田推薦支持のノーベル委員会委員長宛て書簡を発出し、その写しを同日付で武内大使に送付している²⁸⁾。武内大使は、3月23日にそのアチソン推薦状を本省に送付している²⁹⁾。

アチソンが執筆したと考えられる3月2日付け推薦状は、2015年2月開示の外務省史料に収録されている³⁰⁾。同推薦状の差出人署名は非開示とされ、黒塗りされている。そのため、同推薦状がアチソン執筆によるものか、現時点では100%の確証はない。しかし、以下の点から、その可能性が高いと考えられる。第1に、2015年2月開示の外務省史料ファイルにおける同推薦状の綴じられている位置が、アチソンの3月2日付け武内大使宛て書簡（アチソンの署名入り）と連続しており、同推薦状の日付は3月2日付けとされるアチソンのノーベル委員会宛て推薦状と同一である。第2に、1967年外務省調書³¹⁾に登場する1966年推薦者にこの3月2日付け推薦状を書いたと考えられる該当者は、アチソン以外に見当たらない。第3に、この3月2日付け推薦状の表現をみると、アチソンの1965年6月14日付け推薦状³²⁾と一致する部分が多い。たとえば、吉田茂のノーベル平和賞推薦を支持する旨の推薦状冒頭の文章表現がほぼ同一である。また、推薦状末尾の結尾語、宛先のヤーン・ノーベル委員会委員長の敬称もほぼ同一である。なお、宛先であるノーベル委員会住所の街路名の間違いも同一である。しかし、後述のカーク（Grayson Kirk）コロ

ピア大学総長の1966年推薦状も同じ間違いをしているため、日本外務省が依頼した時の推薦状送付先住所自体が2年連続で間違っていたことも考えられる。第4に、3月2日付け推薦状の内容と表現も、アチソンの1965年6月14日付け推薦状と一致している。特に、1951年サンフランシスコ講和会議において吉田がピースメーカーであったとの説明において、内容、表現が重なっているのである。

アチソン執筆と考えられる3月2日付け推薦状は、コピーのため極めて読みづらいものであるが、その内容の概略は以下の通りである。まず同推薦状は吉田の推薦を支持する旨、述べた後、近年の受賞者の多くにおいてそれぞれ讃えられている点と吉田の資格が結びついているように見えるとしている。その上で、具体的に3点を挙げて吉田の業績を評価している。第1に、太平洋戦争の予防、終結で投獄されながらも活動したこと、第2に、戦後、指導的な役割を果たし、日本が軍縮と平和を憲法により受け入れたユニークな国となっていること、第3に、ピースメーカーであり、旧敵国と交渉し、1951年に平和条約に署名したことである。それに続けて、同推薦状は「多くの者が平和を擁護するが、そのために生きたり、死んだりする者はほとんどいない」と述べ、「吉田氏は平和をもたらそうと生きてきたのであり、同じ目的で死ぬ覚悟を示してきたのである」と讃えている。

次に、アチソンの快諾を伝えた上記2月23日付け本省宛て公電において、武内大使は、3月中にカーク・コロンビア大学総長を往訪する予定であることも伝え、「その際の参考のため吉田元総理と同総長との関係等につき御回電ありたい」と情報提供を求めている³³⁾。これに対する本省の回答は、外務省史料には収録されていない。カーク総長は、前年の推薦の際にも推薦人候補として名前は上がっていたが、アチソン元国務長官に依頼を絞ったため、実際に推薦人になることはなかった。カーク総長は、1955年11月に来日した折、大磯の吉田邸を訪問し、吉田と歓談した記録が残っている³⁴⁾。

武内大使は、1966年3月16日、ニューヨークにてカーク総長と会見した。本省への報告では、「推薦方依頼したところ、同総長はこれを快諾した」とされている³⁵⁾。その後、同総長より送られてきた同年3月18日付けノーベル委員会ヤーン委員長宛て推薦状写し³⁶⁾は、3月23日に上述のアチソン推薦状とともに本省に送付されている³⁷⁾。

カーク総長は、3月18日付け推薦状³⁸⁾において、まず吉田のノーベル平和賞推薦を「最大の満足」をもって知り、「心からの熱意」をもって支持すると記している。その上で、カーク総長は、この推薦がいかに称賛に値するか、理由を詳しく述べる必要はないとするものの、吉田ほど世界の平和、秩序、安定の大義を進めようとした人はいないことを強調し、

具体的な活動を列挙している。たとえば、第二次世界大戦への政策に反対したこと、戦後、中立国、旧敵国とも平和、友好関係を築いたこと、日米間の友好協力関係を早期に再開したこと、平和条約の締結、受諾したことなどが説明されている。最後に、ノーベル平和賞受賞者としてそれ以上にふさわしい人物は思いつかないとしている。以上のように、カーク総長は、吉田を高く評価し、心のこもった推薦状をノーベル委員会に提出したのである。

(5) フィリピン

アジアでは、マレーシアに続いて、フィリピンでも吉田推薦の工作活動が展開された。

1966年3月1日、竹内春海在フィリピン大使は、ロムロ (Calros P. Romulo) マニラ大学総長に対して推薦者よりの依頼として要請を行なっている³⁹⁾。これに対して、「ロムロは内密に願いたい、米国国連協会よりの依頼にてウ・タント事務総長の推薦に名を貸した次第あり、規則を研究のうえ、これと背馳しなければ吉田総理は平和条約署名の際より自分も知っており協力したい」と返答している。これに示されるように、すでに先約があり、ロムロ総長から支持を取り付けることは困難となったことがわかる。

1967年の第3回吉田推薦の際に本省が作成した、過去2回の推薦状況に関する調書⁴⁰⁾によれば、ロムロ総長は「推薦を依頼したが応じなかった者」に分類され、「ウタント推薦済みにつきノーベル委員会の規則上これと抵触せざれば応ずると返事したのみ」と説明されている。

(6) オーストラリア

オーストラリアでも、吉田推薦の工作活動は行なわれている。

1966年3月17日、千葉皓在オーストラリア大使は、シドニーにてバーウィック (Garfield Edward John Barwick) 最高裁判所長官を訪問し、吉田を推薦した6氏が同長官に supporting letter の発出を切望している旨伝えるとともに、6氏発出の推薦状写しおよび関係参考資料を手交した⁴¹⁾。これに対し、同長官は「吉田氏には同氏来豪の時お目にかかっており、同氏の経歴はよく知っておるが、幸い4月1日までまだ十分時間があるので、6氏提出の書類をよく拝見することと致したいと答えた」のである。また、同長官は「更に、高柳博士、田中前最高裁長官および横田現長官も自分は会ってよく知っておると述べ、又、Romulo 総長、Rahman 首相、Pal 判事も親しく知っている人達であると述べるなど、もとより態度を commit するような発言はなかったが、本件に極めて好意ありと思われる応答ぶりであっ

た」のである。文中の6氏とは、吉田を推薦した高柳、田中、横田らを指している。吉田の「来豪の時」とは、吉田が首相辞任後の1959年11月～12月にオーストラリア、東南アジア歴訪した時のことであろう⁴²⁾。

「極めて好意あり」と思われたバーウィック最高裁判所長官であるが、千葉大使宛て4月1日付書簡⁴³⁾により、「吉田元総理をノーベル平和賞受賞候補者に推薦方に関し、多忙及び時間不足のためオーストラリア最高裁長官の立場においてSUPPORTを与えるために必要なすべての点の検討を完了し得なかつたので、遺憾ながら本使の要望に応じ得なかつた趣旨回答して来た」⁴⁴⁾のであった。これを本省に報告した千葉大使は、断られた理由として、「最高裁判所が地方巡回中であつた事情もあるが、本使が着任時の挨拶回りに追われていた関係より申入れの時期が遅きに失したことによるものと思われる」と述べ、詫びている⁴⁵⁾。

(7) その他

以上、1966年ノーベル平和賞に対する吉田の推薦に関してノルウェー以外で展開された支持取り付けの工作活動を紹介した。前年に比べると、活動範囲が拡大しているのがわかる。イギリス、アメリカに加えて、マレーシア、ブラジル、フィリピン、オーストラリアでも活動が展開されたのである。しかし、本省への上記報告から判断すると、実際に得られた吉田支持の推薦状は、マレーシア(1通、ラーマン)、イギリス(1通、バトラー)、アメリカ(2通、アチソンとカーク)、ブラジル(1通、ヴァラード)の4カ国、5通であった。

なお、前年は西ドイツのアデナウアー(Konrad Adenauer)元首相から推薦状を得ていたが、1966年は西ドイツでは働きかけが行なわれていない。それは、1965年11月6日に勝野在ノルウェー大使が同年の工作活動の反省点と今後に向けての意見具申を本省に出した際、『アデナウアー氏については、当国[ノルウェー]はドイツに占領されて、ドイツには気分的に強い反感がある。殊に途中で交代した●●のBUILDINGは占領軍のGHQになつたりして、快く思っていなかつたので、EVEN ADENAUERからも推薦があつたと皮肉つていたので、推薦者の選択にも注意を要する』と指摘し、注意を喚起していた⁴⁶⁾。そのため、1966年にはアデナウアーへの依頼は控えられたのであった。実際に、1967年の第3回吉田推薦の際に本省が作成した、過去2回の推薦状況に関する調書によれば、「アデナウアーに二度目に依頼しなかつたのは、ノールウェーにおける反独感情を考慮したためと思われる」

と明記されている⁴⁷⁾。

なお、1967年の第3回吉田推薦の際に本省が作成した調書には、1966年に「推薦を依頼したが応じなかった者」としてインドのパール（Radhavinod Pal）元極東国際軍事裁判所判事も挙げられており、応じなかった理由として「理由不明」とされている⁴⁸⁾。インドでの工作活動を示す史料は、外務省開示のノーベル賞ファイルには収録されていないため、その詳細は不明であるが、オーストラリアでの工作で前述のようにパール判事の名前が言及されていることから、推薦を依頼したのは確かであろう。

3 ノーベル委員会への働きかけ

ノーベル委員会のあるノルウェーではいかなる工作活動が行なわれたのであろうか。1965年の推薦活動で活躍した勝野大使の離任に伴い、1966年1月12日福田貴参事官が臨時代理大使となり、同年2月28日正式に須山達夫大使が着任した。以後、須山大使、福田参事官が1966年の吉田推薦工作に従事することになった。

1966年3月8日、須山大使は今後の活動について本省に照会を行なっている⁴⁹⁾。須山大使は、ユネスコ（国連教育科学文化機関）執行委員として日本政府を代表して執行委員会に定期的に出席していた⁵⁰⁾。同年秋には、第73回執行委員会が9月下旬または10月上旬より開催される予定になっていた。そのため、須山大使は「ユネスコ会議開催中は（本件の決定最終の時期まで）臨時代理大使たるべき福田参事官に本件を任し切りとして、本使には本件のためオスローに帰任を命ぜられない方がよい」と本省に伝え、本省の意向を問うたのである。須山大使は、オスローでの推薦工作のためにユネスコ執行委員会の会議開催中に帰任すると、その用件が何であるかと詮索され、本件が「漏れやすい」と恐れていた。本省の回答は、外務省史料には見当たらないが、その後の展開をみると、須山大使の意見具申の通り、同年秋の活動は福田参事官に任せることになったと考えられる。

同年4月4日、須山大使は、着任後の吉田推薦工作についてまとめて報告をしている⁵¹⁾。同公信冒頭には、「2月22日付貴電館長符号訓令の執行」とあり、2月22日付けで本省から吉田推薦について具体的な指示があったと考えられる。その訓令自体は、外務省史料に収録されていない。

須山大使は、まず「福田参事官を同伴して、紹介しておく事にし、又単なる資料の伝達のみでは効果を全面的に活用し得ないと思ひ、さりとしてねだりがましい主張をしても、却っ

で逆効果となることもあると考え、委員長以下各委員に THE JAPAN OF TODAY（本省刊行物）を先ず呈上して、日本の紹介をも兼ねることにした」、「資料の説明については、口頭で説明しても、相手方が十分記憶しきれぬ場合もあることを考え、口頭説明に加え、別紙写の PRO MEMORIA で文書の説明を残すことにした」と述べ、須山大使が推薦活動の途中で抜けることを想定し、ノーベル委員会への接触に際して福田参事官を同伴すること、さらに日本紹介を兼ねて外務省刊行物を呈上すること、吉田の推薦については口頭説明のみならず覚えとして文書も残すことを本省に伝えている。

次に、須山大使は訓令に沿ったノーベル委員会への具体的働きかけの実施状況を報告している。まず3月22日、●●（ノーベル委員会委員か）を往訪している。この面会者は、前年12月に勝野大使に対し候補者の現在の見解を知りたい旨希望した者とされる⁵²）。須山大使はイギリス・ガーディアン紙の日本特派員であるティルトマン（Hubert Hessel Tiltman）の見た候補者の最近の見解を伝えている資料を面会者に渡している。それに対して、面会者は「本件については、何も言明出来ない事は御承知の通りで、資料はよく読んでみると答え」たとされ、すぐに話題は「捕鯨問題についての議論」に移ったのであった。

3月29日には、須山大使は国会に●●（ノーベル委員会委員か）を往訪している。面会者は、『吉田氏の件は、SINCERELY に審議されるであろう。資料は、よく読んでみるが、委員会には、政治、社会、経済等五つの専門を担当する5人の大学教授から成るコンサルタントがあり、この人達が委員会の審議に先立ち、資料を収集、研究することになっており（本使より直接コンサルタントに接触してよいかと訊ねたところ）、●●に資料を提出すれば、これらコンサルタントに配布されることになっているので、●●に提出されるがよい』と言って呉れたので、当館でコピー1部を作成し、手交しおく所存である」と須山大使は報告している。1966年にノーベル委員会委員で現役の国会議員であったのは、リオネス（Aase Lionaes）議員、ラングヘレ（Nils Langhelle）議員（ともに労働党）である。須山大使の面会者は、このうちの一人と考えられる。

3月30日、須山大使は別のノーベル委員会委員と考えられる●●を往訪している。「同氏は、吉田氏は本年も立候補しているのかとて、明らかに再立候補していることを知らないことを示し、●●ははじめ他の委員会^アに対し資料を提出するように勧めた」とされる。

さらに須山大使は、残るノーベル委員会委員と考えられる●●については、「本使より資料を送付しおき、ユネスコ第72執行委員会終了後6月頃往訪する所存である」と本省に伝えている。

以上のように、3月下旬、須山大使は、福田参事官を帯同し、ノーベル委員会委員のうち、まず3名と接触し、吉田の売り込みをしたのである。須山大使としては、着任早々の挨拶も兼ねたものであったと考えられる。また、秋にノルウェーを留守にする可能性が高いため、福田参事官とノーベル委員会委員との顔合わせも意図したのである。

その後も、須山大使はノーベル委員会委員への接触を続けている。その際、吉田についての説明、資料配布にとどまらず、同年8月に予定される栗山茂のノルウェー訪問のためのアレンジも話題に登場している。栗山は、1965年、1966年と連続して吉田をノーベル平和賞に推薦した推薦人の一人であり、ハーグ常設仲裁裁判所判事を務めていた。推薦人自ら、ノルウェーに赴き推薦工作をしようとしたのである。

5月23日、須山大使は●●（ノーベル委員会委員か）と会見している⁵³⁾。その際、面会者は、8月22日、23日のいずれの日にも栗山を歓迎する旨答えた。須山大使は、ノルウェー訪問予定の栗山とノーベル委員会委員との接触の場を手配しようと動き、ノーベル委員会から前向きな対応を得たのである。

7月15日、須山大使は、その後の推薦工作进行を本省に報告している⁵⁴⁾。まず、6月26日、須山大使は、地方視察を名目として、出張不在が多い●●（ノーベル委員会委員か）を往訪し、「親しく交際するようにした」とされる。具体的には「当日は●●が本使をホテルに訪ねて来て、地方裁判所及び博物館等を案内してくれた」とある。地方裁判所を訪問していることから考えると、面会者はベルゲン控訴裁判所判事でもあったレフスム（Helge Refsum）委員の可能性もある。

この件に続けて、須山大使は本省から送付の「NEW JAPAN を日本についての関心を喚起する意味において●●を除く4名の委員及び●●に送付しておいた」と報告し、日本に関する英文資料をノーベル委員会各委員に手交あるいは送付したのである。

さらに、7月15日の公電において須山大使は「本使は8月21日に帰任し、栗山茂氏が希望されるなら●●を同氏と共に晩餐または昼餐に招待したいと考えている」と触れ、栗山とノーベル委員会委員との面会の機会を作ろうと画策している。栗山のノルウェー訪問に関連して、須山大使は「Hagueの常設国際司法裁判所田中裁判官も栗山氏がはるばると日本から来訪するならば、一度●●を訪ねられては如何かと思わないでもないが、果してこれが常設国際司法裁判官の地位にふさわしい行動か（禁止規定は勿論ない）、他方平和小委員会によい感触を与えることになるか否かについては適確な判断を下し得ない」と述べ、栗山とともに吉田を推薦した推薦人の一人である田中耕太郎国際司法裁判所判事のノルウ

ェー訪問の可能性も考えるが、これが必ずしも効果的とはいえないと考えていた。

以上のように、須山大使は、ノーベル委員会委員との面会のため、ノルウェーの地方まで出張して面会し、さらに栗山氏のノルウェー訪問に合わせて委員との会談を計画したのである。

栗山とノーベル委員会委員との面会は、実際に8月23日に行なわれた。須山大使の報告によれば、以下の通りであった⁵⁵⁾。すなわち、栗山氏は「予定どおり23日●●と余人を交えず会談し、同日本使は●●、くりやま氏をばんさんに招いた」のである。「会談においては、くりやま氏ははるばる来訪してけい意を表する旨及び地域的均こう上委員会はアジア人にしよを与うべき旨を説かれたが、●●は事平和しよに関する限り口がかたく何らのコミットメントを与えなかつた由である」。さらに、「午後8時より11時まで本使公ていにあり、食後は盛んに日本のたばこピースをふかしつつかん談した」とされ、栗山が「●●に対しここでは心と心とのふれ合いをもとめることに主がんをおかれた模様である」と、須山大使は会見の様を本省に報告したのである。

栗山は、翌24日朝、オスロを出発するにあたり、上記面会者宛ての手紙の趣旨を須山大使に伝え、手紙を出すよう依頼している。その手紙の主文（英文）が本省に報告されているが、その手紙は、面会の礼に加えて、ノーベル委員会に世界の平和問題に対する日本の現在の態度を十分考慮してほしい旨依頼するとともに、この日本の態度は、吉田茂が首相在任中に追求した政策の結果に外ならないとするものであった⁵⁶⁾。

以上の報告をみる限り、栗山がノルウェーまで「はるばる来訪してけい意」を表したものの、面会者の委員は平和賞に関して「口がかたく何らのコミットメントを与えなかつた」とされ、「心と心とのふれ合いをもとめること」で終わったのである。推薦者本人による説明で、推薦の熱意、理由はノルウェー側に十分伝わったと考えられるが、吉田の受賞に向けて大きなポイントを得ることはできなかつた。しかし、推薦者自らがノーベル委員会関係者に候補を売り込むことは、1965年の推薦工作には見られない活動であり、1966年に外務省がいかに熱心に推薦工作进行したかを示すものであろう。

なお、当時、吉田の世話係を務めた外務省職員、御巫清尚が推薦工作进行を回想した中に、1966年に三谷隆信前侍従長にノルウェーに立ち寄って運動してもらったという話が出ている⁵⁷⁾。しかし、これは1967年8月末から9月初めの話であり⁵⁸⁾、1966年にノルウェーを訪問したのは上記の通り栗山茂であった。

また、御巫清尚の回想において、1966年にはイギリス・ガーディアン紙特派員ティルト

マンのアドバイスから吉田の活動についての英文論文を作成することになった経緯が詳しく紹介されている⁵⁹⁾。すなわち、京都大学の高坂正堯助教授が論文の土台をつくり、吉田の了承を得た後、外務省で英訳し、さらにティルトマンが校閲し、1966年8月31日に完成原稿をブリタニカ社に引き渡したとされる。吉田の名前で出された論文は、ブリタニカ1967年年鑑の巻頭を飾り、邦訳本も出された⁶⁰⁾。しかし、ともに出版されたのは1967年になり、1966年の推薦工作には間に合わなかった。

ノルウェーでの推薦工作に関して、1966年9月、10月の動きを示す情報は、2015年2月の外務省史料にはない。前述のように、須山大使がユネスコ執行委員として日本政府を代表して執行委員会に出席せざるを得ず、パリに滞在したため、大使自らがノルウェーで工作活動を継続することは困難であったと考えられる。選考結果発表の直前までノーベル委員会委員に接触を試みた前年の勝野大使の時とは、異なる形になったのである。

4 選考結果発表後の日本外務省の動き

1966年の推薦状況は、いかなるものであったのであろうか。これについては、8月24日付け公電において、ノルウェーの通信社情報が在ノルウェー大使館から本省に伝えられている。それによれば、「8月9日 NTB 通信社は Schon [正しくは Schou] ノーベル平和しよう事務局長の談として本年度受しようこう補者として 33 人が推せんされている旨及びこう補者リストの発表はない旨を報道するとともにウータント国連事務総長及びイタリー社会改革者 Danilo Dolci がこう補者中にふくまれているものと推測している」とのことであった⁶¹⁾。ショウ事務局長の談話を基にしていることから、33 候補という候補者数は信憑性がある情報であった。1965 年が 31 候補（個人 24、団体 7）であることと比較しても、十分ありうる数字であろう。

ノーベル委員会の選考については、ノルウェー側の史料がない状況では詳細は不明である。ノーベル委員会のヤーン委員長の記事の一部によれば、断片的に選考の過程が見えてくる。1966年9月27日、「私は、途上国において産児制限の活動をする委員会に言及したが、それは平和に直結しない長期のプロジェクトである。同じことは勿論バーベについてもいえるのであり、その業績は本質的に社会活動である」と、ヤーンは指摘している。バーベ (Vinoba Bhave) はインドの哲学者、社会奉仕活動家である。その後、10月9日には、ヤーンは「これは実のところ否定的な会合であった。というのも、我々は今年全く賞を授

与せず、翌年に保留することで一致した」と記している⁶²⁾。このように、ノーベル委員会の審議では早い段階で受賞者なし、翌年に保留という決定がなされたのである。

その選考結果は、10月19日に発表された。ノーベル委員会は、1966年授賞者を保留とし、翌年に持ち越したのであった⁶³⁾。このニュースは在ノルウェー日本大使館を通じてすぐに本省に伝えられたと考えられるが、外務省史料には収録されていない。外務省史料には福田臨時代理大使が本省に対して「授与されない理由は発表されない。極力内査すべきも、とりあえず」と通報している公電が残っている⁶⁴⁾。須山大使の留守中のため、予定通り福田臨時代理大使が対応している。この公電は、本省から受賞者保留について照会を受けた回答であろう。

早速、この直後、福田臨時代理大使は選考結果について情報収集に動いている。すなわち、福田臨時代理大使は10月「24日平和しようせんこう委員たる●●を往訪し、お差支えなくば今次決定に至る経緯等承りたいと述べ」、ノーベル委員会委員に経緯を問いただした。それに対して、面会者は『秘密に属するので詳しくはお話しできないが、今回のせんこうでは、ヴェトナム問題に対する考慮が圧倒的に委員の考えを支配していたため困難を極^マわめ、結局受しよう者を決定することが出来なかつた。推せんこう補者30数名の中からヨシダ元総理、ウ・タント、バーベ、ドルチ等数名が有力こう補に挙げられた。もつともドルチについては多少問題もあつたが。』と答えたので本官より、本年度のこう補者は次年度以降受しようの可能性ありやと問うたところ、『それはせんこう委員も変り(●●のため次期は委員を辞退する由)情勢も変るであらうから何とも言えない』と答えた」とされる⁶⁵⁾。これによれば、1966年も吉田は有力候補の一人であったこと、ヴェトナム問題に対する考慮から選考が困難を極め、授賞者を決定できなかったことが明らかになったのである。次年度に関する回答の中で、「せんこう委員も変り(●●のため次期は委員を辞退する由)情勢も変る」と述べられているが、次期委員を辞退する委員は、高齢のため委員をこの年で辞任したヤーン委員長のことと考えられる。この面会者自体がヤーンの可能性もある。

福田臨時代理大使は10月24日のノーベル委員会委員との会談の中で、吉田推薦の継続に関しても、さらに情報を求めている。「本官より更にヨシダ元総理の推せんは今後も継続したほうがよいかとたづねたところ●●は『もち論継続されることをおすすめする。ただし新しい資料、例えばヨシダ氏が国際ふんそうの調停をしたとかいう資料、またはその他の有力な資料があつたら追加されることが望ましい。インド側はバーベに関し詳細な資料

を提出している。』と答えたので、日本側提出の今までの資料では不足であるかとたづねたところ、同氏は『不足というわけではないが、平和しようは元来その年の平和にこうけんした者に授与されるのが建前であるから、過この業せきもさることながら新しい業績が重要視される点をも考慮ありたい』と述べ、終りに自分としてはヨシダ氏の識見、業績にふかくかんめいし同氏にそんけいの念をいただいている旨付言した」のであった⁶⁶⁾。

このように、吉田推薦については、継続を勧められたのである。ただし、「新しい資料、例えばヨシダ氏が国際ふんそうの調停をしたとかいう資料、またはその他の有力な資料があつたら追加されることが望ましい」とされ、「平和しようは元来その年の平和にこうけんした者に授与されるのが建前であるから、過この業せきもさることながら新しい業績が重要視される点をも考慮ありたい」との指摘を受けた。これは、まさに吉田推薦の弱点をつく発言であり、1966年の推薦工作でも認識されていた点であった。吉田推薦を継続するにしても、大きな宿題をもらったのである。

1966年ノーベル平和賞の選考結果については、武内在アメリカ大使からも早速問い合わせが本省に出されている。10月28日、武内大使は、10月20日付けワシントン・ポスト紙が本年度ノーベル平和賞は該当者なしとの決定があった旨報じているが、「事実なりや」と本省に照会し、事実とすれば、「右決定に至るまでのノーベル委員会の審議の状況等」につき、情報があれば承知したいと述べている。さらに、武内大使はアチソン、カークに対して「我方の吉田元総理の現提案者たる6氏よりも、つとに礼状は発出されたることと存ずるも、更に明年度も同様の提案を行うことを御決定に相成りたる上は、我方提案者より早目に書面をもつて右両氏に対し、更にあらためて依頼せられること適当なるべし」と指摘し、次年度の推薦も念頭に置き、その場合は改めて両氏に推薦依頼をすることを勧めたのである。また、「かかることは本使としては考え得ざることなるも、万一現提案者において推せん努力を打切りと決定されるが如き場合は現提案者より速やかに右両氏に対し直接書面をもつて挨拶せらるること必要なるべし」とも言及している⁶⁷⁾。

武内大使は12月30日にも本省にアチソンへの礼状の発出状況と次年度の推薦について本省に確認をしている⁶⁸⁾。すなわち、「原提案者たる6氏よりの礼状はすでに発出済のこととは存ずるが、アチソン氏とは時々顔を合すこともあり、念のため何分の儀（発出の日取を含め）承知致したし」とするとともに、「明年度は1月早々にも提案を行なわれることと存ずるところ、右提案が行なわれ、わが方提案者よりアチソン、カーク両氏に依頼の書面を発出せられた上は直ちに当方にもその旨御通報を得たし」と記している。武内大使

は、次年度も吉田推薦が継続されることを想定し、その場合にすぐに対応できるよう、通報を本省に求めていたのである。

おわりに

以上のように、1965年と同様に、1966年も吉田のノーベル平和賞受賞に向けて、ノーベル委員会のあるノルウェー、さらにその他の国々で活発な工作活動が展開された。しかし、1966年の吉田推薦も失敗に終わったのである。

1965年の推薦工作と比べて、1966年には新しい点を4点指摘できる。第1に、吉田推薦をめぐる日本側の推薦母体に変化が見られた。1965年には、佐藤栄作首相、椎名悦三郎外相という政治家が前面に出て、推薦状をノーベル委員会に提出している。無論、推薦工作の実務は外務省が引き受けていた。それに対して、1966年には推薦人から政治家が抜け、外務省関係者、法曹関係者、大学関係者となった。外交官にはノーベル平和賞の推薦資格がないため、法曹関係者、大学関係者を巻き込むことになったと考えられる。実際の工作活動は、外務事務次官を中心とする本省の一部と出先の大使のみで秘密裏に展開された。それは、推薦工作に関する公電の配布先に顕著である。すなわち、本省では基本的に事務次官、欧亜局長、欧亜局参事官、西欧課長、経済協力局政策課長（御巫清尚、吉田茂の世話係）の5人にのみ限定配布されていた。また、出先の大使も「個人の資格」で吉田推薦への支持を集めようとしたのである。これらは、吉田のノーベル平和賞推薦がまさに外務省主導のプロジェクトになったことを示している。

第2に、1965年の反省を踏まえて、1966年には吉田の活動や思想を知ってもらうため英文資料の配布、作成が積極的に行なわれた。在ノルウェー日本大使館を通じて、日本紹介の英文資料、吉田についての資料がノーベル委員会に提供されている。また、吉田の名前による日本紹介の論文も用意された。しかし、これは1966年の選考には間に合わなかった。原稿の準備、出版社への引き渡しで終わり、本の刊行は翌年に持ち越すことになった。そのため、1963年に衆議院議員を辞め、政界を引退した吉田にとって、依然として過去の業績を強調せざるを得ない立場にあり、現在の見解や国際政治への貢献は示しづらい状況にあった。

第3に、吉田の推薦への支持を得ようと、1965年時以上に、世界各国（史料により確認できるだけでもマレーシア、イギリス、ブラジル、アメリカ、フィリピン、オーストラリ

ア) で推薦工作が活発に展開され、より大規模な工作活動となった。その結果、実際に吉田支持の推薦状は、マレーシアのラーマン首相、イギリスのバトラー元外相、ブラジルのヴァラード外務省顧問、アメリカのアチソン元国務長官、カーク・コロンビア大学総長から得られた。1965年には西ドイツのアデナウアー元首相、アメリカのアチソン元国務長官の2名のみであったことを考えると、1966年には大きな変化があったといえよう。特に、欧米以外からも推薦状が出されたことは、吉田に対する評価が世界規模であることを示すことになった。

第4に、ノーベル委員会への働きかけを強めるため、推薦人の一人である栗山茂がノルウェーを訪問し、ノーベル委員会委員に直接接触を行なっている。栗山は、吉田の推薦について前向きなコメントを面会者から引き出すことはできなかったが、直接吉田を売り込み、吉田の業績について最低限理解してもらうことはできたであろう。これは、吉田についての資料不足を補う策であった。また、1966年に在ノルウェー日本大使に着任した須山達夫大使は、ユネスコ執行委員であったため、パリに定期的に出張する必要があり、選考が佳境を迎える秋にオスロを留守にすることが事前に分かっていたため、須山大使の不在を補う意味もあったのであろう。

以上の変化が1966年の推薦工作に見られ、推薦活動が強化されたのであるが、吉田がノーベル平和賞を受賞することはなかった。ノーベル委員会における1966年の選考がいかなるものであったかは、ノルウェー側の史料に基づいて改めて検討する必要がある。

(よしたけ のぶひこ・高崎経済大学地域政策学部教授)

註

- 1) 拙稿「ノーベル賞の国際政治学——ノーベル平和賞と日本：吉田茂元首相の推薦をめぐる1965年の秘密工作とその帰結——」（『地域政策研究』第18巻第4号、2016年3月）、17～47頁。
- 2) 「館長符号 来電総第38815号、昭和40年11月6日、在オスロ―勝野大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞に関する件」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。大臣まで配布。外務大臣まで配布された公電については、以下、「大臣まで配布」と明記する。明記のない公電は、外務事務次官まで配布されたものである。
- 3) 同上。
- 4) 「館長符号 極秘 総番号40015、65年11月16日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、

ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。

5)「館長符号 来電総第38815号、昭和40年11月6日、在オスロ―勝野大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞に関する件」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。公電中の「上記(C)」とは、「日本の資料は、日本語のHANDICAPもあり、比較的簡単、かつ、種類も少なかった点は否み難い。……継続立候補の場合には、改めて更に一工夫出来ないものかと思われる」といった資料面の問題である。

6)「館長符号 極秘 総番号40519、65年11月19日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。

7)「館長符号 極秘 総番号40266、65年11月17日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。

8)「館長符号 極秘 総番号40625、65年11月19日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。

9)「館長符号 極秘 総番号42040、65年12月1日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。

10)「館長符号 極秘 総番号45016、65年12月22日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。

11)「館長符号 極秘 総番号164、66年1月4日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。

12)「館長符号 来電総第627号、昭和41年1月7日、在ワシントン武内大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞に関する件」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。

13) 御巫清尚「晩年の吉田茂氏」(財団法人吉田茂記念事業財団編『人間 吉田茂』中央公論社、1991年)、590～591頁。御巫清尚(1921～1998年)は、吉田の晩年の約4年間(1963年～1967年)、吉田の世話係を務めていた間も、外務省のアジア局賠償部調整課長、経済協力局国際協力課長、同政策課長を兼務していた。1965年以来、吉田のノーベル平和賞推薦に関する公電は御巫にも回覧されており、御巫はこの件についてすべてを知る立場にあった。それゆえ、上記証言の信憑性は高い。

14) 1965年から1967年までの外務省事務次官は、以下の通りである。黄田多喜夫（任期1964年5月15日～1965年6月29日）、下田武三（任期1965年6月29日～1967年4月14日）、牛場信彦（任期1967年4月14日～1970年7月10日）。また、同期間の外務大臣は、以下の通りである。椎名悦三郎（任期1964年7月18日～1966年12月3日）、三木武夫（任期1966年12月3日～1968年10月29日）。人事情報については、秦郁彦編『日本官僚制総合事典 1868-2000』（東京大学出版会、2001年）を参照した。

15) 「館長符号 極秘 総番号 2487、66年1月24日、在オスロー福田代理大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

16) 「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。この6名については、推薦状送付直後の1966年2月2日付け新聞で報道されている。「ノーベル平和賞候補に吉田茂氏を推薦、小泉信三氏らが手続き」『東京新聞』1966年2月2日朝刊。「吉田元首相を推薦、ノーベル平和賞候補に」『読売新聞』1966年2月2日夕刊。

17) 「極秘 総番号 3400、66年2月1日、在クアラランプール甲斐大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

18) 「極秘 第203号、昭和41年3月25日、在マレーシア日本大使館鈴木発外務大臣宛公信、吉田元総理のノーベル平和賞候補工作について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

19) Letter from Tunku Abdul Rahman, Prime Minister of Malaysia to the President of the Nobel Committee of the Norwegian Parliament, dated 18 March 1966, （日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

20) 「極秘 第241号、昭和41年4月8日、在クアラランプール甲斐大使発外務大臣宛公信、吉田元総理のノーベル平和賞候補工作について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

21) 朝日新聞社編『吉田茂』（朝日新聞社、1967年）、136頁。

22) 「館長符号 来電総第3590号、昭和41年2月2日、在ロンドン島大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

23) 朝日新聞社編、前掲『吉田茂』、136頁。御巫清尚、前掲「晩年の吉田茂氏」、588頁。

24) 「館長符号 極秘 総番号 5759、66年2月18日、在リオデジャネイロ田付大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

- 25) 同上。
- 26) 「館長符号 来電総第 5765 号、昭和 41 年 2 月 18 日、在ワシントン武内大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 27) 「館長符号 極秘 総番号 6331、66 年 2 月 23 日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 28) Letter from Dean Acheson to the ambassador of Japan, dated 2 March 1966, (日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 29) 「極秘 政第 1974 号、昭和 41 年 3 月 23 日、在米武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 30) Letter from X to Gunnar Jahn, President of the Nobel Committee of the Norwegian Parliament, dated 2 March 1966, (日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 31) 「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 32) Letter from Dean Acheson to Gunnar Jahn, President, Nobel Committee of the Norwegian Parliament, dated 14 June 1965, PFL 71/1965 in Det Norske Nobel-Institutt Prisforslag (PFL) 1965.
- 33) 「館長符号 極秘 総番号 6331、66 年 2 月 23 日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 34) 朝日新聞社編、前掲『吉田茂』、135 頁。
- 35) 「館長符号 来電総第 9907 号、昭和 41 年 3 月 21 日、在ワシントン武内大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 36) Letter from Grayson Kirk to Gunnar Jahn, President, Nobel Committee of the Norwegian Parliament, dated 18 March 18 1966, (日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 37) 「極秘 政第 1974 号、昭和 41 年 3 月 23 日、在米武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 38) Letter from Grayson Kirk to Gunnar Jahn, President, Nobel Committee of the Norwegian Parliament, dated 18 March 1966, (日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第 2 巻』)。
- 39) 「館長符号 極秘 総番号 7058、66 年 3 月 1 日、在マニラ竹内大使発外務大臣宛、ノ

- ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 40)「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 41)「館長符号 極秘 総番号 9504、66年3月18日、在キャンベラ千葉大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。公電中には「連邦高等裁判所」との表現もあるが、本稿ではその実状に即して「最高裁判所」で統一した。同裁判所の原語は、the High Court of Australia である。
- 42) 朝日新聞社編、前掲『吉田茂』、135頁。1959年当時、バーウィックは下院議員、法務総裁(法務大臣)であった。
- 43)「館長符号 極秘 総番号 13443、66年4月15日、在キャンベラ千葉大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 44)「館長符号 来電総第 13442号、昭和41年4月15日、在キャンベラ千葉大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 45) 同上。
- 46)「館長符号 来電総第 38815号、昭和40年11月6日、在オスロ―勝野大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞に関する件」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。大臣まで配布。
- 47)「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 48) 同上。
- 49)「館長符号 来電総第 8077号、昭和41年3月8日、在オスロ―須山大使発椎名大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 50) 須山大使は、1962年～1968年にユネスコ執行委員を務め、第62回～第80回執行委員会に出席した(ユネスコ・ホームページ <<http://www.unesco.org/eri/cp/cp-nav.asp?country=JP&language=E>>)。
- 51)「館長符号 極秘 66年4月4日、在ノールウェー須山大使発外務大臣宛公信、ノーベル平和賞について(報告)」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 52)「館長符号 極秘 総番号 45016、65年12月22日、在オスロ―勝野大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 53)「館長符号 極秘 総番号 18360 66年5月23日、在オスロ―福田代理大使発外務大

- 臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 54)「館長符号 極秘 総番号 25510 66年7月15日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 55)「館長符号 極秘 総番号 30506 66年8月24日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 56)「館長符号 極秘 総番号 30505 66年8月24日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 57) 御巫清尚、前掲「晩年の吉田茂氏」、591頁。
- 58) たとえば、「館長符号 極秘 総番号 32693、67年8月23日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
三谷とノーベル委員会委員との会談内容を報告する史料は、2015年2月開示の外務省史料には発見できなかった。
- 59) 御巫清尚、前掲「晩年の吉田茂氏」、591頁。
- 60) Shigeru Yoshida, “Japan’s Decisive Century,” *Britannica Book of the Year 1967* (Chicago: Encyclopaedia Britannica, Inc., 1967), pp. 17-48. 吉田茂『日本を決定した百年』(日本経済新聞社、1967年)。
- 61)「館長符号 極秘 総番号 30506 66年8月24日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。同公電は、通常の配布先である外務事務次官ら5名に加えて、外務審議官にも配布されている。
- 62) Fredrik S. Heffermehl, *The Nobel Peace Prize: What Nobel Really Wanted* (Santa Barbara, California: Praeger, 2010), p. 210.
- 63) *Les Prix Nobel, en 1966* (Stockholm: Royale P. A. Norstedt & Söner, 1967), s. 16.
- 64)「館長符号 極秘 大至急 総番号 39389 66年10月20日、在オスロー福田臨時代理大使発外務大臣宛、本年度ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 65)「館長符号 極秘 総番号 39847 66年10月24日、在オスロー福田臨時代理大使発外務大臣宛、本年度ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 66) 同上。
- 67)「館長符号 極秘 総番号 40745、66年10月28日、在ワシントン武内大使発外務大臣

宛、本年度ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。なお、この公電について、本省内の配布にあたり、当初大臣まで配布とされていたが、従来大臣に配布されていなかったため、大臣への配布は取りやめになっている（「館長符号 極秘 66年10月31日、電信課、訂正報（本年度ノーベル平和賞について）」日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。1966年の推薦工作では、公電はすべて次官止まりで処理され、大臣には回覧されていない。

68) 「館長符号 極秘 総番号48865、66年12月30日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。

高崎経済大学地域政策学会

370-0801 群馬県高崎市上並榎町1 3 0 0

027-344-6244

c-gakkai@tcue.ac.jp

<http://www1.tcue.ac.jp/home1/c-gakkai/dp/dp16-01>